

1 議事日程

- 日程番号1 会議録署名委員の指名
- 日程番号2 議案第30号 令和3年度土幌町一般会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号3 議案第31号 令和3年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号4 議案第32号 令和3年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号5 議案第33号 令和3年度土幌町介護保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号6 議案第34号 令和3年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号7 議案第35号 令和3年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号8 議案第36号 令和3年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号9 議案第37号 令和3年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号10 追加議案第38号「教育委員会教育長の任命について」

2 出席議員

加藤 宏一	河口 和吉	大西 米明	伊藤 健蔵	清水 秀雄
牧野 圭司	曾我 弘美	中村 貢	森本 真隆	大野 明
矢坂 賢哉	秋間 紘一			

3 欠席議員(0名)

4 説明のため出席した者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	高木 康弘	総務企画課長	亀野 倫生
会計管理者	上野 清子	町民課長	藤内 和三
保健福祉課長	藤村 延	健康介護担当課長	三島 裕子
産業振興課長	西野 孝典	建設課長	増田 優治
道路維持担当課長	佐藤 英明	建設課施設担当課長	田中 敏博

子ども課長 角田 淳二 特老施設長 佐藤 慶岩
病院事務長 土屋 仁志 消防課長 土屋 政勝
ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事 川口 久 教育課長 小野寺 務
給食センター所長 齋藤 英雄 高校事務長 藤井 由美
ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 三島 重浩
ほか、関係職員

8 職務のため出席した事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 猪狩 賢明

会 議 の 経 過

(午後 3時00分)

	秋間議長	ただいまの出席議員は12名です。 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 なお、本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により午後3時に変更したので、ご了承願います。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、牧野圭司議員及び8番、曾我弘美議員を指名します。
2・3		日程第2、議案第30号「令和3年度土幌町一般会計予算」、日程第
4・5		3、議案第31号「令和3年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算」、
6・7		日程第4、議案第32号「令和3年度土幌町後期高齢者医療事業特別会
8・9		計予算」、日程第5、議案第33号「令和3年度土幌町介護保険事業特
		別会計予算」、日程第6、議案第34号「令和3年度土幌町介護サービ
		ス事業特別会計予算」、日程第7、議案第35号「令和3年度土幌町簡
		易水道事業特別会計予算」、日程第8、議案第36号「令和3年度土幌
		町公共下水道事業特別会計予算、日程第9、議案第37号「令和3年度
		土幌町国民健康保険病院事業会計予算」、以上8件を関連議案として、
		一括議題といたします。
		本件は予算審査特別委員会に付託し、審査しておりましたが、その
		審査報告書が提出されておりますので、委員長から報告を求めます。
		加藤宏一委員長、登壇願います。

加藤委員長	<p>予算審査特別委員会の審査結果のご報告を申し上げます。 令和3年3月11日。 土幌町議会議長、秋間紘一様。 予算審査特別委員会委員長、加藤宏一。 予算審査特別委員会審査報告書。 令和3年3月9日、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。</p> <p>1、審査事件、議案第30号 令和3年度土幌町一般会計予算、議案第31号 令和3年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第32号 令和3年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第33号 令和3年度土幌町介護保険事業特別会計予算、議案第34号 令和3年度土幌町介護サービス事業特別会計予算、議案第35号 令和3年度土幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第36号 令和3年度土幌町公共下水道事業特別会計予算、議案第37号 令和3年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算。</p> <p>2、審査年月日、令和3年3月9日から3月11日。</p> <p>3、審査の結果、議案第30号 令和3年度土幌町一般会計予算から議案第37号 令和3年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算までの8件を原案のとおり可決すべきものと決定。</p> <p>なお、議長を除く全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細な報告は省略いたします。</p> <p>以上、予算審査特別委員会に付託されました審査の結果を申し上げて報告といたします。</p>
秋間議長	<p>ただいま報告の事件については、議長を除く11人の委員で構成する予算審査特別委員会において十分に審査が尽くされておりますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
秋間議長	<p>異議なしと認めます。 これより議案第30号から議案第37号まで一括して討論を行います。ありませんか。</p>
	(なし)
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから議案第30号から議案第37号まで一括して採決をいたします。 議案第30号から議案第37号までの8件に対する委員長審査報告は可決です。</p>
	<p>委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
秋間議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、議案第30号から議案第37号までの8件は、原案のとおり</p>

1 0	<p>り可決されました。</p> <p>日程第10、追加議案第38号「教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 3時07分 休憩 (土屋病院事務長退席) 午後 3時07分 再開</p>
秋間議長	会議を再開します。
小林町長	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。</p> <p>議案第38号は、人事案件でありまして、教育委員会教育長の任命についてでありますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものであります。</p>
秋間議長	<p>選任者は、記載のとおり、土幌町字土幌幹線169番地の54で現町立病院の事務長の土屋仁志君を選任したいということでありますので、同意賜ることをお願い申し上げまして、提案理由に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから追加議案第38号を採決します。</p>
秋間議長	<p>本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
秋間議長	<p style="text-align: center;">午後 3時08分 休憩 (土屋病院事務長入場) 午後 3時08分 再開</p>
1 1	<p>休憩を解きます。</p> <p>日程第11、意見書案第1号「高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書」を議題といたします。</p> <p>なお、意見書案第1号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>秋間議長 異議なしと認めます。</p> <p>これから意見書案第1号の質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>

秋間議長	<p>質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから意見書案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>「閉会中継続調査申出書」を議題といたします。</p> <p>議会運営委員会の委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。</p> <p>お諮りします。議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。</p> <p>以上で本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。</p> <p>したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>令和3年第1回土幌町議会定例会を閉会いたします。</p> <p>(午後 3時11分)</p>